

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168 単位		1,168	1月につき	
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	818		
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051		
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736		
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	38		
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		27	1日につき			
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34				
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	24				
A1 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335 単位			2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一				2,102		
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472		
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	77	1日につき	
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		54				
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69				
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	49				
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704 単位		3,704		1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	2,593		
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一				3,334		
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334		
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	122	1日につき	
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		85				
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110				
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77				
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266 単位		266		1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	186		
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一				239		
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	167		
A1 2511	訪問型サービスⅤ			※1月の中で全部で4回まで		270	
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	189	1回につき		
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一		243				
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	170			
A1 2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		285			
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	200				
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一		257	1回につき			
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	180				
A1 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165 単位			165	
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	116	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一					149	
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	104		
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A1 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	1月につき		
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算	100		
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 86/1000 加算			
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算			
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算			
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算			